

平成 2 2 年 3 月市議会定例会提出予定案件

(議案)

- 1 茨木市教育委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 2 茨木市事務分掌条例の一部改正について
- 3 茨木市駐車場使用料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 4 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 5 茨木市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 6 茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について
- 7 茨木市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 8 茨木市手数料条例の一部改正について
- 9 茨木市彩都地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 10 茨木市建築基準法施行条例の一部改正について
- 11 茨木市違法駐車防止に関する条例の一部改正について
- 12 茨木市北部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び茨木市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例の一部改正について
- 13 茨木市立いのち・愛・ゆめセンター条例の一部改正について
- 14 茨木市立男女共生センター条例の一部改正について
- 15 茨木市老人医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 16 茨木市国民健康保険条例の一部改正について
- 17 茨木市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 18 茨木市障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業に係る利用者負担に関する条例の一部改正について
- 19 茨木市立障害福祉会館条例の一部改正について
- 20 茨木市立障害福祉センター条例の一部改正について
- 21 茨木市立幼稚園条例の一部改正について
- 22 茨木市火災予防条例の一部改正について
- 23 茨木市グリーンニューディール基金条例の制定について

- 24 茨木市立子育てすこやかセンターの指定管理者の指定について
- 25 金融機関の指定について
- 26 平成 21 年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第 7 号）
- 27 平成 21 年度大阪府茨木市財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 28 平成 21 年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 29 平成 21 年度大阪府茨木市老人保健医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 30 平成 21 年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 31 平成 21 年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 32 平成 21 年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 33 平成 21 年度大阪府茨木市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 34 平成 22 年度大阪府茨木市一般会計予算
- 35 平成 22 年度大阪府茨木市財産区特別会計予算
- 36 平成 22 年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計予算
- 37 平成 22 年度大阪府茨木市老人保健医療事業特別会計予算
- 38 平成 22 年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 39 平成 22 年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計予算
- 40 平成 22 年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計予算
- 41 平成 22 年度大阪府茨木市水道事業会計予算

（茨木市国民健康保険条例の一部改正について）

（茨木市市税条例の一部改正について）

議 6	茨木市教育委員会委員任命につき同意を求めることについて																																									
現 委 員	のぶがき あやこ 信 垣 綾 子 任 期 平成22年3月31日任期満了 初就任 平成10年4月1日 3期目 選任予定者																																									
議 7	茨木市事務分掌条例の一部改正について 15～16頁参照																																									
行政機構の再編に伴う所要の改正 ・改正内容 効率的な施策の展開を図るため、人権部を総務部へ統合するとともに、まちづくりの支援強化のため、都市整備部の再編を行うほか、学校教育の充実を図るため、学校教育部へグループ制を導入する。 ・施行日 平成22年4月1日																																										
議 8	茨木市駐車場使用料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について																																									
駐車場使用料の改定に伴う所要の改正 ・改正内容 駐車場使用料の改定 ・夜間料金の新設（市駐車場、公共施設附帯駐車場） 午後8時～午前8時まで 1時間 100円（一部施設は2時間 100円） ・24時間最大料金の改定（市駐車場、公共施設附帯駐車場） 1,700円 1,200円（一部施設は600円） ・公共施設附帯駐車場の昼間時間における最大料金の新設 午前8時～午後8時まで最大600円 （市役所駐車場を除く） （一部施設は300円） 一部施設 福井市民体育館、福井運動広場、桑原運動広場、忍頂寺スポーツ公園 定期料金の改定及び新設 ・改定分 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>阪急茨木東口駐車場</td> <td>20,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>中央公園駐車場</td> <td>20,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>総持寺駅南駐車場</td> <td>15,000円</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>島3号公園</td> <td>7,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>沢良宜公園</td> <td>12,000円</td> <td>9,000円</td> </tr> <tr> <td>生涯学習センター</td> <td>10,000円</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>桑原運動広場</td> <td>7,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> </table> ・新設分 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>J R 駅前ビル駐車場</td> <td>15,000円</td> <td>南茨木駅前東駐車場</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>上中条青少年センター</td> <td>8,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> （改正する条例） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>茨木市駐車場条例</td> <td>茨木市立青少年センター条例</td> </tr> <tr> <td>茨木市市民総合センター条例</td> <td>茨木市立図書館条例</td> </tr> <tr> <td>茨木市保健医療センター条例</td> <td>茨木市運動広場条例</td> </tr> <tr> <td>茨木市都市公園条例</td> <td>茨木市立市民プール条例</td> </tr> <tr> <td>茨木市公民館条例</td> <td>茨木市立市民体育館条例</td> </tr> <tr> <td>茨木市立生涯学習センター条例</td> <td>茨木市忍頂寺スポーツ公園条例</td> </tr> </table> ・施行日 平成22年4月1日 【参考】全ての公共施設附帯駐車場について最初の30分間は免除とする。		阪急茨木東口駐車場	20,000円	15,000円	中央公園駐車場	20,000円	15,000円	総持寺駅南駐車場	15,000円	12,000円	島3号公園	7,000円	5,000円	沢良宜公園	12,000円	9,000円	生涯学習センター	10,000円	8,000円	桑原運動広場	7,000円	5,000円	J R 駅前ビル駐車場	15,000円	南茨木駅前東駐車場	15,000円	上中条青少年センター	8,000円			茨木市駐車場条例	茨木市立青少年センター条例	茨木市市民総合センター条例	茨木市立図書館条例	茨木市保健医療センター条例	茨木市運動広場条例	茨木市都市公園条例	茨木市立市民プール条例	茨木市公民館条例	茨木市立市民体育館条例	茨木市立生涯学習センター条例	茨木市忍頂寺スポーツ公園条例
阪急茨木東口駐車場	20,000円	15,000円																																								
中央公園駐車場	20,000円	15,000円																																								
総持寺駅南駐車場	15,000円	12,000円																																								
島3号公園	7,000円	5,000円																																								
沢良宜公園	12,000円	9,000円																																								
生涯学習センター	10,000円	8,000円																																								
桑原運動広場	7,000円	5,000円																																								
J R 駅前ビル駐車場	15,000円	南茨木駅前東駐車場	15,000円																																							
上中条青少年センター	8,000円																																									
茨木市駐車場条例	茨木市立青少年センター条例																																									
茨木市市民総合センター条例	茨木市立図書館条例																																									
茨木市保健医療センター条例	茨木市運動広場条例																																									
茨木市都市公園条例	茨木市立市民プール条例																																									
茨木市公民館条例	茨木市立市民体育館条例																																									
茨木市立生涯学習センター条例	茨木市忍頂寺スポーツ公園条例																																									

議 12	茨木市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
<p>雇用保険法等の改正による船員保険制度の改正に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 公務上又は通勤による災害に対する補償の対象となる職員に船員である非常勤職員を加える。 ・ 施行日 公布の日 	
議 13	茨木市手数料条例の一部改正について
<p>各種手数料の新設等に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画法関係手数料 <ul style="list-style-type: none"> 都市計画法第37条第1号に該当するときの建築又は建設の承認申請に対する審査手数料の新設 1件 2,000円 都市計画法施行規則第60条の規定に基づく証明に対する交付手数料の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発許可等を受けたことの証明 1件 980円 ・ 開発許可等を受ける必要のないことの証明 1件 4,800円 都市計画法第43条第1項第6号口の規定に基づく宅地の確認の申請に対する審査手数料の削除 ・ 宅地造成等規制法関係手数料 <ul style="list-style-type: none"> 宅地造成等規制法施行規則第30条の規定に基づく証明の申請に対する審査手数料の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 宅造許可を受けたことの証明 1件 980円 ・ 宅造許可を受ける必要のないことの証明 1件 4,800円 ・ 施行日 平成22年7月1日 公布の日 	
議 14	茨木市彩都地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について 17～18頁参照
<p>地区整備計画に定める区域を中部地区に拡大することに伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 建築物の制限で、現行西部地区を規定している建築物の用途制限の内容の一部を変更するとともに、「中部地区」を規定するため別表第2を加える。 ・ 施行日 公布の日 	

議 15	茨木市建築基準法施行条例の一部改正について
<p>建築基準法施行規則の改正に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 指定道路図及び指定道路調書の交付に伴う手数料を新設 <ul style="list-style-type: none"> 指定道路図の交付手数料 1通 300円 指定道路調書の交付手数料 1通 300円 ・施行日 平成22年4月1日 	
議 16	茨木市違法駐車防止に関する条例の一部改正について
<p>道路交通法の一部改正に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 引用している条番号の変更 ・施行日 平成22年4月19日 	
議 17	茨木市北部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び茨木市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例の一部改正について
<p>下水道事業受益者負担金及び分担金の滞納者に対して、督促手数料及び延滞金の徴収を行うための所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 督促手数料 50円 / 通 延滞金 14.5% / 年 (ただし1月以内の日数については、7.25% / 年) ・施行日 平成22年4月1日 	
議 18	茨木市立いのち・愛・ゆめセンター条例の一部改正について
<p>いのち・愛・ゆめセンター運営審議会の廃止及び駐車場使用料の改定に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 各センターごとに設置している「運営審議会」を廃止 駐車場使用料の改定 ・施行日 平成22年4月1日 	

議 19	茨木市立男女共生センター条例の一部改正について
<p>施設利用申込者の利便性向上を図るための所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 男女共生センターの施設利用料の徴収方法に口座振替を加え、併せて後納の規定を設ける。 ・ 施行日 平成22年4月1日 	
議 20	茨木市老人医療費の助成に関する条例の一部改正について 19頁参照
<p>市単独助成制度の見直しに伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 重度障害者医療費助成の廃止 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人所得が462万1千円を超える者に対する助成を廃止 ・ 中度障害者等医療費助成の見直し ・ 市民税非課税世帯については助成を継続し、それ以外は廃止 ・ 施行日 平成22年11月1日 	
議 21	茨木市国民健康保険条例の一部改正について
<p>国民健康保険法施行令の改正等に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 地方税制改正に伴う所得計算の改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式等の配当所得の申告分離課税の創設 ・ 上場株式等の譲渡損失と上場株式等の配当所得との間の損益通算の特例の創設 ・ 特定の土地等の長期譲渡所得の特別控除の創設 扶養者が後期高齢者医療制度に移行したことにより、対象となる被扶養者に対する国民健康保険料軽減措置の期間延長 ・ 施行日 公布の日 平成22年4月1日 	

議 22	茨木市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について 20頁参照
<p>市単独助成制度の見直しに伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 重度障害者医療費助成の廃止 ・ 本人所得が462万1千円を超える者に対する助成を廃止 重度障害者入院時食事療養費の見直し ・ 市民税非課税世帯については助成を継続し、それ以外は廃止 ・ 施行日 平成22年11月1日 	
第 23	茨木市障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業に係る利用者負担に関する条例の一部改正について
<p>地域生活支援事業に係る利用者負担の見直し及び地域活動支援センター事業(型)の創設に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 市民税非課税世帯の利用者負担額の無料化 市民税非課税世帯の移動支援事業等に係る利用者負担額を無料とする。 障害者自立支援法に基づく福祉作業所の新体系への移行に伴い、利用条件が厳しくなることから継続して通所できない利用者の活動場所として、新たに地域活動支援センター事業(型)を創設する。 ・ 施行日 平成22年4月1日 	

議 24	茨木市立障害福祉会館条例の一部改正について						
<p>障害者自立支援法に基づくかしの木園の新体系事業への移行に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 名称の変更 <ul style="list-style-type: none"> 「特定知的障害者通所授産施設 かしの木園」 「就労継続支援事業所 かしの木園」 利用者の範囲 <ul style="list-style-type: none"> 「介護給付費の支給を受けた者等」 「訓練等給付費の支給を受けた者等」 ・ 施行日 平成22年4月1日 							
議 25	茨木市立障害福祉センター条例の一部改正について						
<p>入浴サービス使用料の見直し及び駐車場使用料の改定に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 入浴サービス使用料の改正 <table border="0" data-bbox="287 896 1117 985"> <tr> <td>機械浴室（順送式浴室、車椅子浴室）</td> <td>1,000円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>介護浴室</td> <td>400円</td> <td>200円</td> </tr> </table> 駐車場使用料の改定 ・ 施行日 平成22年4月1日 		機械浴室（順送式浴室、車椅子浴室）	1,000円	500円	介護浴室	400円	200円
機械浴室（順送式浴室、車椅子浴室）	1,000円	500円					
介護浴室	400円	200円					
議 26	茨木市立幼稚園条例の一部改正について						
<p>預かり保育の時間延長に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 「教育課程に係る教育時間の終了後」 「教育課程に係る教育時間以外の時間」（教育時間前（8:00～9:00）と教育時間終了後の時間延長（18:00まで）） 預かり保育料の額「園児1人1回につき1,000円の範囲内」 「園児1人1回につき1,200円又は、1月につき10,000円の範囲内」 ・ 施行日 平成22年4月1日 							
議 27	茨木市火災予防条例の一部改正について						
<p>個室型店舗の避難通路を有効に確保することに伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 個室型店舗の避難管理の規定を新たに追加 ・ 施行日 公布の日 							

議 28	茨木市グリーンニューディール基金条例の制定について
<p>地球温暖化の防止を推進する事業を実施するために国から交付される補助金を管理運用することを目的に基金条例を制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置の目的 地球温暖化の防止を目的として、地域における低炭素化を推進する取組みを支援するために交付される国の補助金を受け入れる基金を設置する。 ・ 基金充当事業 公共施設や民間事業者等の施設・設備として省エネ施設又は設備を複合的又は一体的に整備する事業等 ・ 基金の額 58,540千円 ・ 基金条例の設置期間 公布の日から平成24年6月30日まで 基金に残額があるときは、当該残額を予算に計上し国庫に納付 ・ 施行日 公布の日 	
議 29	茨木市立子育てすこやかセンターの指定管理者の指定について
<p>施設の名称 茨木市立子育てすこやかセンター</p> <p>指定管理者 特定非営利活動法人 はっちぼっち</p> <p>指定の期間 平成22年7月1日～平成25年3月31日</p>	
議 30	金融機関の指定について
<p>本市の公金の収納及び支払事務を取り扱う金融機関の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度 株式会社 三菱東京UFJ銀行 ・ 平成23年度 株式会社 りそな銀行 	

議 31 平成 2 1 年度大阪府茨木市一般会計補正予算 (第 7 号)

○ 補正額 1,210,559千円 (補正後 79,713,876千円 - 補正前 78,503,317千円)

(歳入)

・市税	395,000千円
・地方譲与税	50,000千円
・利子割交付金	34,000千円
・配当割交付金	4,000千円
・地方消費税交付金	159,000千円
・自動車取得税交付金	37,000千円
・分担金及び負担金	1,409千円
・使用料及び手数料	119,703千円
・国庫支出金	805,190千円
・府支出金	205,522千円
・財産収入	7,850千円
・寄附金	97千円
・繰入金	115千円
・諸収入	23,241千円
・市債	589,700千円

(歳出)

・人件費	92,206千円
・物件費	595,305千円
・扶助費	118,417千円
・補助費等	104,886千円
・投資的経費	1,656,637千円
・その他の経費	43,490千円

・繰越明許費補正

(追加)

全国瞬時警報システム整備事業	2,600千円
あけぼの学園便所改修事業	20,000千円
保育所屋上防水事業	11,000千円
新型インフルエンザ予防接種事業	33,600千円
火葬場空調機器改修事業	45,000千円
道路維持事業	50,000千円
道路舗装事業	9,000千円
道路簡易舗装事業	20,000千円
橋梁新設改良事業	25,000千円
テニスコート整備事業	23,000千円
街路整備事業	102,001千円
真砂・玉島台土地区画整理事業	31,245千円
歩道設置事業	20,000千円
水槽付消防ポンプ自動車購入事業	35,867千円
小学校公共下水道接続事業	16,000千円
公民館空調機器改修事業	21,000千円
青少年野外活動センター屋上防水事業	23,000千円
市民プール改修事業	32,000千円

・債務負担行為補正

(追加) 子育てすこやかセンター指定管理料 50,000千円

議 32 平成 2 1 年度大阪府茨木市財産区特別会計補正予算 (第 1 号)

補正額 731千円 (補正後 5,934,070千円 - 補正前 5,933,339千円)

(歳入)

・財産収入 731千円

(歳出)

・諸支出金 616千円
・繰出金 115千円

議 33	平成 2 1 年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)																																
補正額 45,982千円 (補正後 25,608,646千円 - 補正前 25,562,664千円)																																	
<table border="0"> <tr> <td>(歳入)</td> <td></td> <td>(歳出)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 国庫支出金</td> <td>102,853千円</td> <td>・ 総務費</td> <td>9,961千円</td> </tr> <tr> <td>・ 療養給付費等交付金</td> <td>92,734千円</td> <td>・ 後期高齢者支援金等</td> <td>4,889千円</td> </tr> <tr> <td>・ 繰入金</td> <td>113,192千円</td> <td>・ 諸支出金償還金</td> <td>51,054千円</td> </tr> <tr> <td>・ 繰越金</td> <td>128,377千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		(歳入)		(歳出)		・ 国庫支出金	102,853千円	・ 総務費	9,961千円	・ 療養給付費等交付金	92,734千円	・ 後期高齢者支援金等	4,889千円	・ 繰入金	113,192千円	・ 諸支出金償還金	51,054千円	・ 繰越金	128,377千円														
(歳入)		(歳出)																															
・ 国庫支出金	102,853千円	・ 総務費	9,961千円																														
・ 療養給付費等交付金	92,734千円	・ 後期高齢者支援金等	4,889千円																														
・ 繰入金	113,192千円	・ 諸支出金償還金	51,054千円																														
・ 繰越金	128,377千円																																
議 34	平成 2 1 年度大阪府茨木市老人保健医療事業特別会計補正予算 (第 2 号)																																
補正額 45,006千円 (補正後 41,534千円 - 補正前 86,540千円)																																	
<table border="0"> <tr> <td>(歳入)</td> <td></td> <td>(歳出)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 支払基金交付金</td> <td>30,362千円</td> <td>・ 医療諸費</td> <td>45,006千円</td> </tr> <tr> <td>・ 国庫支出金</td> <td>15,751千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 府支出金</td> <td>3,770千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 繰入金</td> <td>5,631千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 繰越金</td> <td>35千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 諸収入</td> <td>10,473千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		(歳入)		(歳出)		・ 支払基金交付金	30,362千円	・ 医療諸費	45,006千円	・ 国庫支出金	15,751千円			・ 府支出金	3,770千円			・ 繰入金	5,631千円			・ 繰越金	35千円			・ 諸収入	10,473千円						
(歳入)		(歳出)																															
・ 支払基金交付金	30,362千円	・ 医療諸費	45,006千円																														
・ 国庫支出金	15,751千円																																
・ 府支出金	3,770千円																																
・ 繰入金	5,631千円																																
・ 繰越金	35千円																																
・ 諸収入	10,473千円																																
議 35	平成 2 1 年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)																																
補正額 1,748千円 (補正後 2,701,323千円 - 補正前 2,699,575千円)																																	
<table border="0"> <tr> <td>(歳入)</td> <td></td> <td>(歳出)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 繰入金</td> <td>1,748千円</td> <td>・ 総務費</td> <td>15,942千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 後期高齢者医療広域連合納付金</td> <td>17,690千円</td> </tr> </table>		(歳入)		(歳出)		・ 繰入金	1,748千円	・ 総務費	15,942千円			・ 後期高齢者医療広域連合納付金	17,690千円																				
(歳入)		(歳出)																															
・ 繰入金	1,748千円	・ 総務費	15,942千円																														
		・ 後期高齢者医療広域連合納付金	17,690千円																														
議 36	平成 2 1 年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)																																
補正額 70,161千円 (補正後 11,268,634千円 - 補正前 11,198,473千円)																																	
<table border="0"> <tr> <td>(歳入)</td> <td></td> <td>(歳出)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 介護保険料</td> <td>22,348千円</td> <td>・ 総務費</td> <td>31,984千円</td> </tr> <tr> <td>・ 国庫支出金</td> <td>34,687千円</td> <td>・ 要介護認定費</td> <td>10,379千円</td> </tr> <tr> <td>・ 支払基金交付金</td> <td>53,633千円</td> <td>・ 保険給付費</td> <td>174,496千円</td> </tr> <tr> <td>・ 府支出金</td> <td>26,577千円</td> <td>・ 地域支援事業費</td> <td>5,373千円</td> </tr> <tr> <td>・ 財産収入</td> <td>1,770千円</td> <td>・ 基金積立金</td> <td>148,937千円</td> </tr> <tr> <td>・ 繰入金</td> <td>64,932千円</td> <td>・ 諸支出金償還金</td> <td>143,456千円</td> </tr> <tr> <td>・ 繰越金</td> <td>274,108千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		(歳入)		(歳出)		・ 介護保険料	22,348千円	・ 総務費	31,984千円	・ 国庫支出金	34,687千円	・ 要介護認定費	10,379千円	・ 支払基金交付金	53,633千円	・ 保険給付費	174,496千円	・ 府支出金	26,577千円	・ 地域支援事業費	5,373千円	・ 財産収入	1,770千円	・ 基金積立金	148,937千円	・ 繰入金	64,932千円	・ 諸支出金償還金	143,456千円	・ 繰越金	274,108千円		
(歳入)		(歳出)																															
・ 介護保険料	22,348千円	・ 総務費	31,984千円																														
・ 国庫支出金	34,687千円	・ 要介護認定費	10,379千円																														
・ 支払基金交付金	53,633千円	・ 保険給付費	174,496千円																														
・ 府支出金	26,577千円	・ 地域支援事業費	5,373千円																														
・ 財産収入	1,770千円	・ 基金積立金	148,937千円																														
・ 繰入金	64,932千円	・ 諸支出金償還金	143,456千円																														
・ 繰越金	274,108千円																																

議 37	平成 2 1 年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)																																				
<p>補正額 179,992千円 (補正後 8,931,773千円 - 補正前 9,111,765千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>(歳入)</td> <td></td> <td>(歳出)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 分担金及び負担金</td> <td>14,618千円</td> <td>・ 下水道事業費</td> <td>43,058千円</td> </tr> <tr> <td>・ 使用料及び手数料</td> <td>117,700千円</td> <td>・ 公債費</td> <td>136,934千円</td> </tr> <tr> <td>・ 国庫支出金</td> <td>7,700千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 繰入金</td> <td>60,765千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 繰越金</td> <td>2,914千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 諸収入</td> <td>51,241千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 市債</td> <td>78,000千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>・ 繰越明許費補正 (変更) 公共下水道整備事業 13,713千円</p> </td> </tr> </table>		(歳入)		(歳出)		・ 分担金及び負担金	14,618千円	・ 下水道事業費	43,058千円	・ 使用料及び手数料	117,700千円	・ 公債費	136,934千円	・ 国庫支出金	7,700千円			・ 繰入金	60,765千円			・ 繰越金	2,914千円			・ 諸収入	51,241千円			・ 市債	78,000千円			<p>・ 繰越明許費補正 (変更) 公共下水道整備事業 13,713千円</p>			
(歳入)		(歳出)																																			
・ 分担金及び負担金	14,618千円	・ 下水道事業費	43,058千円																																		
・ 使用料及び手数料	117,700千円	・ 公債費	136,934千円																																		
・ 国庫支出金	7,700千円																																				
・ 繰入金	60,765千円																																				
・ 繰越金	2,914千円																																				
・ 諸収入	51,241千円																																				
・ 市債	78,000千円																																				
<p>・ 繰越明許費補正 (変更) 公共下水道整備事業 13,713千円</p>																																					
議 38	平成 2 1 年度大阪府茨木市水道事業会計補正予算 (第 1 号)																																				
<p>収益的収支</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収入 155,538千円 (補正後 5,880,501千円 - 補正前 6,036,039千円) ・ 支出 37,740千円 (補正後 5,858,147千円 - 補正前 5,820,407千円) <p>資本的収支</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収入 309,199千円 (補正後 708,538千円 - 補正前 1,017,737千円) ・ 支出 439,514千円 (補正後 2,183,038千円 - 補正前 2,622,552千円) 																																					
議 39	平成 2 2 年度大阪府茨木市一般会計予算																																				
<p>予算総額 78,280,000千円 (対前年度比 5.5%増)</p> <p>平成 2 1 年度 (当初) 74,200,000千円</p>																																					
議 40	平成 2 2 年度大阪府茨木市財産区特別会計予算																																				
<p>予算総額 5,813,385千円 (対前年度比 2.0%減)</p> <p>平成 2 1 年度 (当初) 5,933,339千円</p>																																					
議 41	平成 2 2 年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計予算																																				
<p>○ 予算総額 25,936,892千円 (対前年度比 1.5%増)</p> <p>平成 2 1 年度 (当初) 25,562,664千円</p>																																					

議 42	平成 2 2 年度大阪府茨木市老人保健医療事業特別会計予算
○ 予算総額 2 6 , 6 5 7 千円 (対前年度比 6 2 . 1 % 減) 平成 2 1 年度 (当初) 7 0 , 3 4 0 千円	
議 43	平成 2 2 年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計予算
○ 予算総額 2 , 5 6 9 , 0 4 1 千円 (対前年度比 4 . 8 % 減) 平成 2 1 年度 (当初) 2 , 6 9 9 , 5 7 5 千円	
議 44	平成 2 2 年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計予算
○ 予算総額 1 2 , 0 2 2 , 5 0 2 千円 (対前年度比 7 . 5 % 増) 平成 2 1 年度 (当初) 1 1 , 1 8 3 , 8 7 3 千円	
議 45	平成 2 2 年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計予算
○ 予算総額 8 , 6 0 7 , 0 0 0 千円 (対前年度比 2 . 8 % 減) 平成 2 1 年度 (当初) 8 , 8 5 8 , 0 0 0 千円	
議 46	平成 2 2 年度大阪府茨木市水道事業会計予算
○ 予算総額 7 , 7 3 8 , 1 9 8 千円 (対前年度比 8 . 3 % 減) 平成 2 1 年度 (当初) 8 , 4 4 2 , 9 5 9 千円	

行政機構新旧対照表

現 行 分	改 正 分
<p>総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 — 危機管理課 — 秘書課 — 人事課 — 政策法務課 — 広報広聴課 <p>人権部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 人権推進課 (推進係, 啓発係) — 豊川いのち・愛・ゆめセンター (事業係) — 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター (事業係) — 総持寺いのち・愛・ゆめセンター (事業係) — 男女共同参画課 (政策係) — 男女共生センター 	<p>総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 — 危機管理課 — 秘書課 — 人事課 — 政策法務課 — 広報広聴課 — 人権・男女共生課 (啓発係, 政策係) — 豊川いのち・愛・ゆめセンター — 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター — 総持寺いのち・愛・ゆめセンター — 男女共生センター
<p>こども育成部</p> <ul style="list-style-type: none"> — こども政策課 — 子育て支援課 — 保育課 <p>教育委員会 生涯学習部 青少年課</p>	<p>こども育成部</p> <ul style="list-style-type: none"> — こども政策課 — 子育て支援課 — 保育課 — 学童保育課 (管理係, 学童保育係) 留守家庭児童会事業を移管 <p>青少年課</p>
<p>都市整備部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 都市政策課 (計画係, 区画整理係, まちづくり支援係) — 開発指導課 (調整係, 指導係) — 建築指導課 (調整係, 指導係, 審査係, 監察係) — 彩都推進課 — 用地課 	<p>都市整備部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 都市政策課 (計画係, 市街地整備係) — 審査指導課 (指導係, 許可・確認係, 調整係, 監察係) — まちづくり支援課 (支援係, 調整係) 分掌事務を再編 — 彩都推進課 — 用地課

部課数増減

	部	課
現 行	9	47
改 正	8	44
差 引	-1	-3

(参 考) 課名・係名等を変更する行政機構新旧対照表

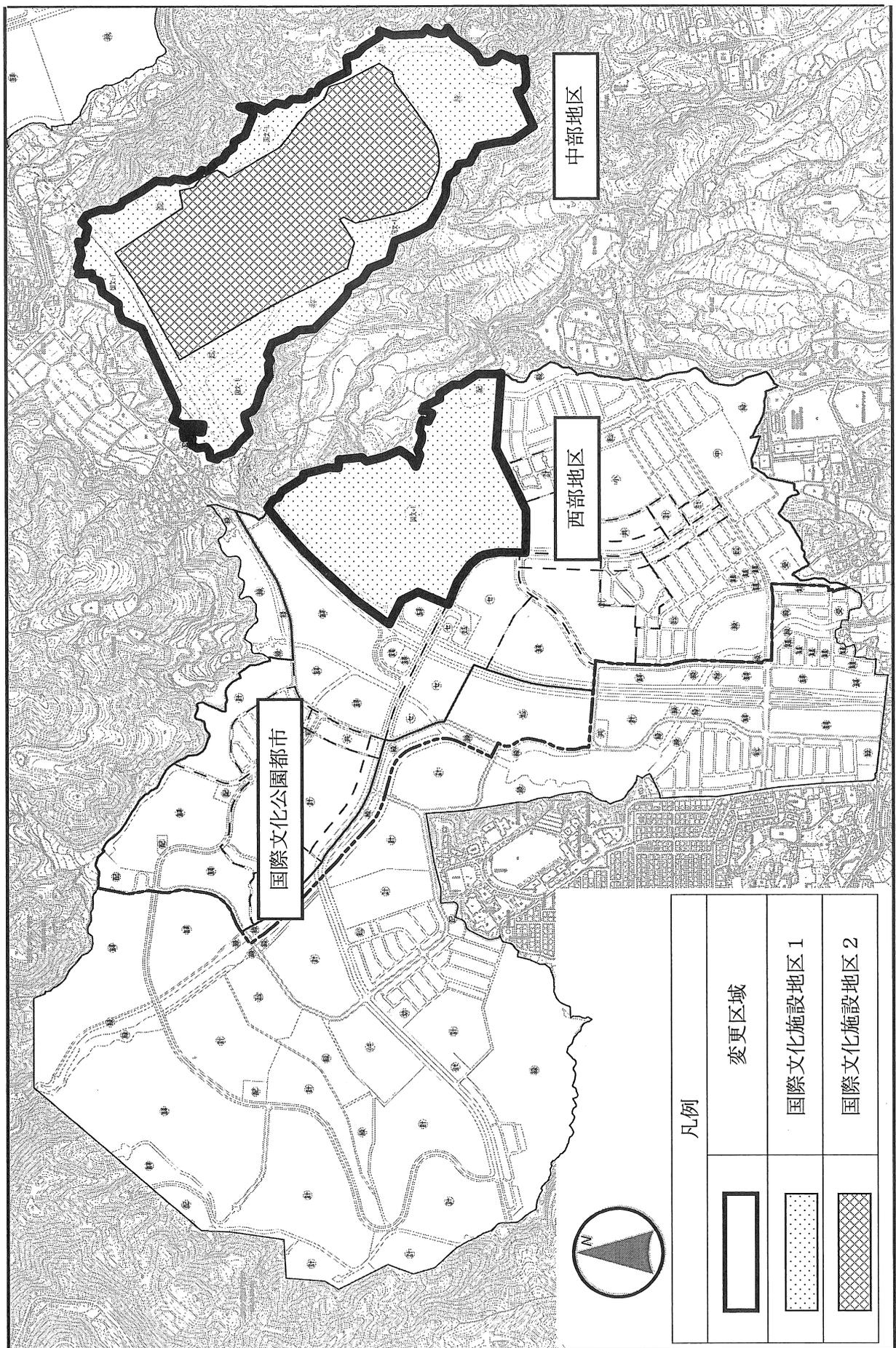
市長事務部局

現 行 分	改 正 分
企画財政部 政策企画課 (企業立地支援チーム)	産業環境部 商工労政課 (<u>企業支援係</u>)
建設部 建築課(住宅係)	建設部 建築課(<u>管理係</u>)

教育委員会

現 行 分	改 正 分
学校教育部 学校人権教育課 (指導係, 人権教育係)	学校教育推進課 (総務係, 学力向上G 学校支援G 人権教育・支援教育G)

彩都地区計画 変更区域図



議案第 14 号資料
別表第 2
中部地区

ア	地区の名称	国際文化施設地区 1	国際文化施設地区 2
イ	建築することができる建築物	<p>次の各号に掲げる建築物以外の建築物</p> <p>(1) 一戸建ての住宅、長屋建ての住宅、兼用住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿（建築物内に設けられる施設利用者のための就寝用の施設に供するものを除く。）</p> <p>(2) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売り場その他これらに類するもの</p> <p>(3) 自動車教習所</p>	<p>次の各号に掲げる建築物以外の建築物</p> <p>(1) 一戸建ての住宅、長屋建ての住宅、兼用住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿（建築物内に設けられる施設利用者のための就寝用の施設に供するものを除く。）</p> <p>(2) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売り場その他これらに類するもの</p> <p>(3) 自動車教習所</p> <p>(4) 学校（大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く。）、図書館、その他これらに類するもの</p> <p>(5) 神社、寺院、教会その他これらに類するもの</p> <p>(6) 老人ホーム、保育所、身体障害者福祉ホーム、老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの</p> <p>(7) 公衆浴場</p> <p>(8) 診療所又は病院</p> <p>(9) 店舗、飲食店その他これらに類するもの（建築物に附属するものでその用途に供する部分の床面積の合計が500平方メートル以内のものを除く。）</p> <p>(10) 自動車車庫（建築物に附属するものは除く。）</p> <p>(11) ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類するもの</p> <p>(12) ホテル又は旅館</p> <p>(13) カラオケボックスその他これに類するもの</p> <p>(14) 劇場、映画館、演芸場又は観覧場</p> <p>(15) キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの</p> <p>(16) 卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ゴミ焼却場その他の処理施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に規定する一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業又は特別管理産業廃棄物処理業の事業の用に供するものを含む。）の用途に供するもの</p> <p>(17) コンクリートプラント又はクラッシュプラント</p>
ウ	容積率		
エ	建ぺい率		
オ	建築物の敷地面積の最低限度	1000平方メートル	
カ	建築物の高さの最高限度		
キ	壁面の位置の制限	幅員16メートル以上の道路に面するところについては3メートル以上、その他については1メートル以上	
ク	垣又はさくの構造の制限	<p>1 道路に面するかき又は柵は、生垣、ネットフェンス等、開放性のあるもの</p> <p>2 歩道のない区画道路に面して設置する土留め擁壁若しくは石積みは、道路境界から0.5メートル以上後退し、植栽可能な空地を設けるもの</p>	

老人医療費の市単独助成制度の見直しについて

市が単独で実施している老人医療費助成制度を見直す。但し、低所得者に配慮する観点から、中度障害者等老人医療費助成における市民税の世帯非課税対象者については助成を継続する。

《見直しの内容》 は制度廃止部分

◆府+市単独制度◆

区 分		所得階層別内訳	
老人 医療費 助成	[本人所得]	462.1万円超	462.1万円以下
	(給与収入)	645.1万円超	645.1万円以下
	重度障害者 65歳以上 2,265人 275,988千円	61人 9,392千円	2,204人 266,596千円 (うち府補助金) 133,298千円

*左記の266,596千円は特定疾患等対象者との按分値

継続(府制度)

◆市単独制度◆

区 分		所得階層別内訳	
老人 医療費 助成	[本人所得 224万円以下]	本人課税及び 本人非課税	世帯非課税
	中度障害者 60歳以上 996人 128,315千円	583人 75,108千円	413人 53,207千円

継続(市単独)

《見直し額》

通年ベース 約 8 千万円
 *平成22年度 約 2 千 8 百万円 (11月から廃止)

障害者医療費の市単独助成制度の見直しについて

市が単独で実施している障害者医療費助成制度を見直す。但し、低所得者に配慮する観点から、重度障害者入院時食事療養費助成における市民税の世帯非課税対象者については助成を継続する。

《見直しの内容》 は制度廃止部分

◆府+市単独制度◆

区 分		所得階層別内訳	
重度障害者	[本人所得]	462.1万円超	462.1万円以下
	(給与収入)	645.1万円超	645.1万円以下
	障害者医療費助成	62人	1,951人
	0~64歳 2,013人 389,146千円	21,149千円	367,997千円 (うち府補助金) 183,998千円

継続(府制度)

◆市単独制度◆

区 分		所得階層別内訳	
		世帯非課税以外	世帯非課税
重度障害者	入院時食事療養費	1,111人	1,226人
	2,337人 33,839千円	16,098千円	17,741千円

継続(市単独)

《見直し額》

通年ベース 約4千万円

*平成22年度 約1千5百万円 (11月から廃止)

平成 2 1 年度一般会計補正予算(第 7 号)総括表

(歳入)

(単位：千円・%)

款	予算額	左 の 内 訳		備 考
		特定財源	一般財源	
1 市 税	395,000		395,000	補正後予算額 44,335,000 (決算対比 2.9% 決算額 45,663,737) 法人 778,004 個人 215,637 固定資産 229,535
2 地 方 譲 与 税	50,000		50,000	自動車重量譲与税
3 利 子 割 交 付 金	34,000		34,000	
4 配 当 割 交 付 金	4,000		4,000	
6 地 方 消 費 税 金 交 付	159,000		159,000	
8 自 動 車 取 得 税 金 交 付	37,000		37,000	
12 分 担 金 及 び 金 負 担	1,409	1,409		公立保育所保育料 37,491 私立保育所保育料 37,620
13 使 用 料 及 び 料 手 数	119,703	121,854	2,151	駐車場使用料 101,036
14 国 庫 支 出 金	805,190	805,190		地域活性化・公共投資臨時交付金 286,100 地域活性化・きめ細かな臨時交付金 244,288 街路新設費補助金 220,000
15 府 支 出 金	205,522	205,522		府税徴収費委託金 95,000 疾病予防対策事業費等補助金 59,251 安心こども基金特別対策事業費補助金 36,142
16 財 産 収 入	7,850	13,270	21,120	不動産売払収入 14,850 基金利子 13,270
17 寄 附 金	97	97		緑化基金寄附金
18 繰 入 金	115		115	財産区特別会計繰入金
20 諸 収 入	23,241	41,418	64,659	生活保護法第63・第78条による費用返還金 42,851 生活保護費国庫負担金精算分 18,233 介護給付費等収入 15,283
21 市 債	589,700	589,700		街路新設債 862,700 校舎整備債 142,400
補 正 額 A	1,210,559	1,011,514	199,045	
補正前の予算額 B	78,503,317	25,268,337	53,234,980	
補正後の予算額 A + B	79,713,876	26,279,851	53,434,025	

平成 2 1 年度一般会計補正予算(第 7 号)総括表

(歳 出)

(単位：千円・%)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
1 議 会 費	3,652	3,252	400				
2 総 務 費	184,483	214,848	22,932		2,673		4,760
3 民 生 費	4,720	30,223	46,136	130,756	67,285	36,209	44,377
4 衛 生 費	306,596	11,171	395,856		6,477	35,574	58,380
5 労 働 費	5,953		2,688		3,265		
6 農 林 水 産 業 費	9,578	4,517	1,671		380	3,010	
7 商 工 費	1,572	1,454	1,176		1,058		
8 土 木 費	1,413,378	27,465	55,596		25,435	1,584,929	63,055
9 消 防 費	28,157	6,104	216		1,200	35,677	
10 教 育 費	88,727	38,456	65,746	12,339	9,172	39,676	2,690
13 諸 支 出 金	5,339		2,888		3,011		11,238
補 正 額 A	1,210,559	92,206	595,305	118,417	104,886	1,656,637	43,490
補正前の予算額 B	78,503,317	16,055,029	14,392,325	15,921,821	5,235,110	11,093,159	15,805,873
補正後の予算額 A + B	79,713,876	16,147,235	13,797,020	16,040,238	5,130,224	12,749,796	15,849,363

3月補正予算の内容について

1 基本方針

事業完了等に伴う清算を基本に、国庫補助金の追加と起債による街路用地の買い戻し、生活保護費や退職手当、国保会計繰出金の追加を行うとともに国の経済対策の交付金を活用し道路や橋梁、テニスコート、保育所等の整備を図る。

- (1) 国庫補助金の活用と土地開発公社の健全化に向け、街路用地等の買い戻しを行う。
- (2) 生活保護費や退職手当、国保会計繰出金を追加する。
- (3) 国の経済対策の交付金に伴う事業を追加する。

2 一般会計補正予算の主な内容

(1) 国庫補助金を活用する事業

国の経済対策の交付金活用事業

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
地域活性化施策		334,867	275,484	59,383
地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業	「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用し、道路整備や橋梁の耐震化、公共施設の改修等の地域の活性化に資する事業を実施する。《26頁参照》 【繰越明許費 299,000】	299,000	244,288	54,712
地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業	「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の追加活用事業として、水槽付消防ポンプ自動車(1台)を購入する。 【繰越明許費 35,867】	35,867	31,196	4,671

その他の補助事業

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
都市基盤整備		1,084,000	1,040,700	43,300
街路整備事業	国庫補助金(地域活力基盤創造交付金)の追加内示に伴い、土地開発公社保有用地の買い戻しを行う。 西中条奈良線 用地費(2,170.76㎡) 総持寺太田線 用地費(359.29㎡)	1,084,000	1,040,700	43,300

(2) 市単独事業

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
都市基盤整備		471,000	42,000	429,000
総持寺駅周辺整備用地取得事業	土地開発公社保有用地の買い戻しを行う。 用地費(1,164.91㎡)	411,000		411,000
茨木鮎川線整備事業(第4工区)	用地買収完了に伴い整備工事を行う。 工事費(L=200m)	60,000	42,000	18,000

(3) 年度末までに不足する経費

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
福祉施策		220,748	125,288	95,460
生活保護事業	生活保護費の支給対象者の増加に伴い、扶助費を追加する。[2,866人 3,161人、保護率10.50% 11.18%] 扶助費 【財源：国庫負担金 125,288】	220,748	125,288	95,460
その他		277,097		277,097
職員の退職手当	定年前早期退職者等の増加に伴い、退職手当を追加する。 定年退職者66人 定年前早期退職者等33人	277,097		277,097

(4) 繰越明許費及び債務負担行為の補正

(単位:千円)

事業	内容等	補正額 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
繰越明許費		509,513	401,092	108,421
地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業	工事に時間を要し、年度内に完了しないため。	299,000	244,288	54,712
全国瞬時警報システム整備事業	国の防災情報通信設備事業交付金を活用することにより、全国瞬時警報システムの整備を行うものであるが、年度内に事業が完了できないため。	2,600	2,600	
新型インフルエンザ予防接種事業	新型インフルエンザワクチン接種対象者の拡大に伴い、接種期間が延長されることから、年度内に執行が終了しないため。	33,600	24,000	9,600
街路整備事業	山麓線整備事業において、埋蔵文化財調査が必要となったこと、及び茨木鮎川線(第4工区)整備事業において、用地買収完了に伴い整備工事を実施するものの工事着手が遅れることから、年度内に工事が完了しないため。	107,201	74,300	32,901
真砂・玉島台土地区画整理事業	整地工事の工事着手が遅れたことから、排水管布設工事が年度内に完了しないため。	31,245	24,708	6,537
水槽付消防ポンプ自動車購入事業	受注後生産となり、年度内に納車できないため。	35,867	31,196	4,671
小学校公共下水道接続事業	工事に時間を要し、年度内に工事が完了しないため。	16,000		16,000

(単位:千円)

事業	内容等	補正額 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
債務負担行為		50,000		50,000
子育てすこやかセンター指定管理料	子育てすこやかセンター指定管理料の指定管理者の指定に伴い、指定管理の期間及び限度額を設定する。 [期間]平成22～平成24年度 管理経費50,000千円	50,000		50,000

3 特別会計補正予算

(単位:千円)

会計	内容等	事業費
財産区特別会計	大字宿久庄財産区の財産処分に伴う事業交付金及び一般会計繰出金 [歳入]財産収入 731 [歳出]諸支出金 616 繰出金 115	731
国民健康保険事業特別会計	前年度の医療費確定に伴う国・府償還金等の増額など [歳入]国庫支出金 102,853 療養給付費等交付金 92,734 繰入金 113,192 繰越金 128,377 [歳出]総務費 9,961 後期高齢者支援金等 4,889 諸支出金 51,054(償還金)	45,982
老人保健医療事業特別会計	医療諸費が当初見込みより下回ったことに伴う減額 [歳入]支払基金交付金 30,362 国庫支出金 15,751 府支出金 3,770 繰入金 5,631 繰越金 35 諸収入 10,473 [歳出]医療諸費 45,006	45,006
後期高齢者医療事業特別会計	保険料の軽減措置の対応に伴う保険基盤安定負担金の増額など [歳入]繰入金 1,748 [歳出]総務費 15,942 後期高齢者医療広域連合納付金 17,690	1,748
介護保険事業特別会計	利用者が当初見込みを下回ったことに伴う保険給付金の減額や基金積立金の増額など [歳入]介護保険料 22,348 国庫支出金 34,687 支払基金交付金 53,633 府支出金 26,577 財産収入 1,770 繰入金 64,932 繰越金 274,108 [歳出]総務費 31,984 保険給付費 174,496 基金積立金 148,937 諸支出金 143,456(償還金) など	70,161
公共下水道事業特別会計	事業完了等に伴う下水道整備費の減額及び公債費の減額など [歳入]分担金及び負担金 14,618 使用料及び手数料 117,700 国庫支出金 7,700 繰入金 60,765 繰越金 2,914 諸収入 51,241 市債 78,000 [歳出]下水道事業費 43,058 公債費 136,934 【繰越明許費(変更)公共下水道整備事業 13,713】	179,992
水道事業会計	【収益的収支】分担金の減額及び固定資産除却費の増額など (収入) 155,538 (支出) 37,740 【資本的収支】工事負担金の減額及び受託設備費の減額など (収入) 309,199 (支出) 439,514	

地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業一覧

【事業採択の考え方】

地域経済の活性化に向け、地元事業者への受注配慮を基本に、市民・利用者の安全性及び利便性が図られる早期に実施すべき事業を各施策のバランスを考慮し選択する。

(単位：千円)

	事業名	事業内容	事業費	交付金 充当額
福祉施策			31,000	25,327
1	あけぼの学園便所改修事業	便所改修工事 (園児用トイレ4か所、バリアフリー化等)	20,000	16,340
2	保育所屋上防水事業	下穂積保育所屋上防水工事 (太陽熱高反射防水工事)	11,000	8,987
保健衛生施策			45,000	36,766
3	火葬場空調機器改修事業	冷暖房機器等改修工事	45,000	36,766
都市基盤整備			147,000	120,102
4	道路維持事業	道路整備工事：畑田町1号線(L=40m)、西福井二丁目地区内道路(L=100m)、西福井三丁目地区内道路(L=100m)、西安威一丁目地区内道路(L=100m)、庄一丁目地区内道路(L=100m)、大同町地区内道路(L=100m)、鮎川二丁目地区内道路(L=100m)	50,000	40,851
5	道路舗装事業	南耳原二丁目高田線道路舗装工事 (L=1,435.2m W=12.00~29.00m A=1,000㎡)	9,000	7,353
6	道路簡易舗装事業	山手台65号線ほか3路線道路簡易舗装工事(L=650m)	20,000	16,340
7	橋梁新設改良事業	高水橋耐震補強工事	25,000	20,426
8	テニスコート整備事業	西河原公園テニスコート人工芝張替工事(3面)	23,000	18,792
9	歩道設置事業	下穂積11号線歩道整備工事(L=110m)	20,000	16,340
教育施策			76,000	62,093
10	公民館空調機器改修事業	玉島公民館ガス空調機器改修工事	21,000	17,157
11	青少年野外活動センター屋上防水事業	屋上防水工事 (本館・第2・第3・第4キャンプ場)	23,000	18,791
12	市民プール改修事業	中条市民プール配管等漏水改修工事 (25m・幼児プール)	32,000	26,145
合 計			299,000	244,288